

施設野菜産地形成と経営構造

中島 健吾(福岡県農業試験場)

NAKASHIMA, K.: The Development of Vegetables by Vinyl House Production and the Structure of some Vegetable-growing Frams in Fukuoka Prefecture

1. はじめに

施設野菜は、1955年代後半からの高度経済成長以降、食生活の多様化・高度化による需要の拡大と市場価格の安定、ビニールや暖房機等の労働手段の高度化、栽培技術の革新、農業構造改善事業等による生産出荷施設の整備、地価の高騰と農地流動化の停滞など個別経営をとりまく諸条件の変化により著しい進展を示している。

本県における施設野菜は、1965年以降遠隔輸送的な産地を形成して飛躍的に伸びた。その地域性についてみると、いちごは県下全域に栽培されているが、トマト、なす、きゅうりの果菜類は筑後川中流域、矢部川流域に集中している。とくに、なすは矢部川流域の瀬高町、きゅうりは筑後川中流域の朝倉町が中心的な産地である。

そこで、両産地を対象に、産地としての発展過程とその要因、産地の構成単位である個別農家の経営構造、産地としての問題点について検討する。

2. 産地形成の発展過程とその要因

産地ないし主産地という概念は、作目選択や生産・流通にわたる技術的・経営的問題、さらに農業地域計画や農民組織化問題など多面性と広汎な内容を包含しているので、一概にいえませんが、三島徳三氏¹⁾は、「静態的にはある特定商品農産物の地域的専門化・集中化と経営の専門化・単一化の程度を地域的に相互に比較しあう相対的なものであり、動態的には農業生産力の進展、農業の商業化、農民の分解という、いわば農業進化のすがたを、生産物にそくして、地域的にとらえたもの」とされている。すなわち、前者はある作目の農業生産の特定地域への集中集積＝地域的分化の状態であり、後者は国民経済の発展や農業技術の発達に伴って生産・流通両面において競争力を高め、競争を背景として農業商品生産の側面から地域的にとらえたものである。

また、産地は自然的立地条件とあわせて、交通や輸送手段の発達、需要及び市場、流通条件等の社会経済的立地条件、あるいは商品生産、生産力の発展段階、資本蓄積、経営発展、地域及び集団の組織化などの要因が相互に規制されながら、歴史的に形成されるものである。

1) 大正から第二次大戦までの野菜生産の変遷

明治末期から昭和初期にかけて筑豊地区を中心とする石炭鉱業及び北九州地区を中心とする重工業の急激な発展は農村労働力の都市への流出をもたらすとともに、商業的農業の展開を促進させた。その結果、その地域の自

然的条件を生かした特産物的な野菜産地が県下各地に形成された。瀬高町においては昭和初期から矢部川はくさいとして県内市場を支配するほどの産地であった。また、朝倉町においては大正初期からなす苗の産地として、九州はもちろん台湾、朝鮮、満州まで輸出するほどの栽培規模であった。

トマト、きゅうりの施設栽培はペーパーハウスによるフレーム栽培が大正末期から昭和初期にかけて、県下でもっとも早く導入された地域である。

共同出荷組織は、市場の独占的商業資本の強力な要請のもとに県、郡、町村農会の指導で推進されたが、農会組織が半官僚的、半地主的性格のため、県下ではあまり発展しなかったようであるが、両産地においては昭和初期に部落あるいは旧町村単位に組織されており、そのことが、その後の野菜作経営の発展、産地形成に大きな原動力となったものと思われる。

2) 第二次大戦から1965年までの野菜生産の変遷

戦後は、野菜の生産出荷を確保するために農林大臣指定産地及び県知事指定産地の制度がとられたが、両産地とも農林大臣指定産地に指定され、生産及び出荷資材が優先的に供給されると共に、各種の奨励施策が講じられたため、戦争による疲弊も早く回復することができた。しかし、戦前において特産物であった瀬高町のはくさい、朝倉町のなす苗は連作障害、需要及び収益性の変化のため20年代後半には衰退した。

1955年代の野菜生産は、施設野菜の栽培技術の未確立、危険分散のため小規模、副次的な部門で、その他に10～15品目の種々雑多な露地野菜を組合せた経営であった。

3) 1965年以降の野菜生産の変遷

1965年以降は経済の高度成長に伴って、個別経営をとりまく諸条件が変化すると共に、農産物市場構造は資本主導型の大量流通機構に再編成された。とくに九州管内の農産物市場の狭隘さと、京浜、京阪神の大都市地域における卸売業者の集荷力の強さによる価格の有利性などによって、それらの大都市消費地域を対象とした市場対応をとらざるを得なくなった。

その結果、産地は他産地との産地間競争あるいは市場競争力を高めるために、施設野菜を生産する農家を組織的、地域的に集中集積すると共に、個別経営においても施設野菜部門の規模拡大の方向に展開し、経営の主幹部門として位置づけるようになった。

3. 施設野菜作農家の経営構造

専業農家率は、50年センサスによると瀬高町19.1%、

朝倉町16.2%で、また施設野菜導入農家割合は瀬高町17%、朝倉町15.6%と専業農家率とほぼ一致している。このことは、施設野菜を主幹部門とした経営組織をもつ専業農家の地域的集中の姿を示すと共に、施設野菜を導入し得ない兼業農家との分化の状態を示している。

1戸当たり経営耕地面積は、両産地とも120a前後で、これを規模別にみると、0.5～1.0ha、1.0～1.5haの2つの階層が全体の75%を占めている。このように1戸当たりの経営耕地面積が零細であるため、自立経営として展開するためには、土地節約的な施設野菜を導入して経営の集約化を計る必要があったと思われる。

1戸当たり施設野菜の規模は、経営耕地面積、労働力、経営組織によって異なるが、瀬高町の施設なすは瀬高地区1,890㎡、東山地区1,750㎡、朝倉町の施設きゅうりは2,200㎡である。1農従者当たり規模は、なすが660～825㎡、きゅうりが825～1,000㎡であるが、経営主が40才前後か、または後継者がいる農家は概して規模が大きい。

水田・畑の利用率は、瀬高町が130%、朝倉町が160%となっている。とくに瀬高町においては、1農従者当たりの施設規模の大きい集落は100%を切っており、土地利用の粗放化をまねいている。それは、施設野菜の作型の長期化と生産規模の拡大によって、単一化傾向が進展して極度な集約的土地利用と粗放な土地利用が併存しているためである。

4. 産地としての問題点

両産地は、現在の農産物市場構造のもとで産地間競争や市場競争力を有利に発揮するため、同一農産物を生産から販売まで個別農家を集団的、組織的に編成するという農業生産体制をとっているが、そこには地域農業や施設野菜作農家に多くの問題点を生じている。

地域農業としての問題点は、第1に、施設野菜を導入している専業農家と導入しえない兼業農家とに分化・分解し、地域農業の構成上の均等性が崩れ、組合構成員の異質化が顕在化しつつあることである。第二に、専業農家は、主幹部門である施設野菜の生産規模を拡大して、単一化傾向が進展し、また兼業農家は、土地利用型農業が展開しえない条件下で、稲作偏重に進展しているため土地利用の粗放化をまねいていることである。

次に施設野菜作農家の問題点としては、第1に、収益性が他県産地に比して低いことである。朝倉町の施設きゅうりについて、農林水産省「野菜生産費」調査資料を用いて愛知県と比較してみると、10a当たり収量は朝倉町の方がわずかに上回っているが、平均単価に64円の差があるため、粗収益、所得、労働所得に大きな開きがある。とくに朝倉町では第1次生産費を償うことができない平均単価であるのに対し、愛知県では第2次生産費を上回る平均単価を形成して、利潤が生じている。このように朝倉町における施設きゅうりの問題は、いかにして平均単価を上げるか、すなわちいかにして品質を向上させるかである。

第二に、農家間の3.3㎡当たり生産量の格差が大きいことである。3.3㎡当たり平均生産量は、瀬高町の施設なすが瀬高地区49kg、東山地区55kgとなっているが、農家間には両地区とも20kgから80kgの開きがある。また朝倉町の施設きゅうりの平均生産量は50kgであるが、30kgから75kgの間に分散している。

このように、農家間の3.3㎡当たり生産量の格差が生じる要因としては、施設規模、労働力、経営組織、施設の構造・装置の状況、栽培技術、経営者能力などが考えられるが、これらの要因は相互に有機的に関連し合っているため、一概にいえない面をもっている。しかし、あえて格差要因の分析を行うと次のとおりである。

まず、施設規模と労働力との関連をみると、施設野菜は労働集約的であるため、その規模が大きくても、その規模に見合った労働力の確保があれば問題はない。1農従者当たりの栽培可能面積は、労働配分からみて、なすが825㎡、きゅうりが1,000㎡程度であるが、その規模よりも大きい農家は3.3㎡当たりの生産量も低くなっている。

次に、経営組織との関連についてみると、施設野菜の栽培体系は、なすにおいて7月中旬は種、9月中旬定植11～6月収穫というように年間を通じて労働力が必要であるため、「施設野菜+水稲」という単純な経営組織の農家は高いが、露地野菜、果樹（みかん、ぶどう）などを組合せている農家は低くなっている。

その他の格差要因としては、ハウスの設置地目が水田か畑かという問題、とくに畑利用の場合は、水田と比較して生産量が20%も減少するという点、青枯病や半身萎ちょう病などの土壌病害が水田よりも多発する傾向にあるということである。

また、台木、穂木、接木などの育苗方法が共同か個人かの問題、施設規模に見合った能力の暖房機を装備しているかどうかの問題、さらには地力維持対策として土壌消毒、深耕、有機物の施用などを実施しているかどうかの問題によっても格差が生じているようである。

5. 要 約

本県の施設野菜は、歴史的には北九州地区、筑豊地区の工鉱業の発達に伴い、県内市場を対象とした多品目商品生産の展開による技術の集積と資本の蓄積を基礎に、さらに1955年代後半の農業基本法以降の選択的規模拡大、経済高度成長による食生活の多様化・高度化、京浜、京阪神の巨大都市の人口集積を背景とした資本主導型の農産物市場構造の再編による遠隔輸送的性格をおびてから本格的に展開した。

しかし、県内の施設野菜産地は、商品生産物が単純化し、その結果、地域農業及び個別農家に多くの問題点が生じており、施設型農業による同一農産物の大量生産という現在の農業生産体制は転換期にきているように思われる。

引用文献

- 1) 三島徳三：「農民の商品化」論の形成と展望 pp. 207, 農山漁村文化協会, 東京, 1977.